

証券コード 2874

平成20年12月5日

## 株 主 各 位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7  
本社事務所 横浜市西区花咲町六丁目145番地  
横浜花咲ビル7階  
横 浜 冷 凍 株 式 会 社  
代表取締役社長 吉川俊雄

### 第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年12月19日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月22日（月曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 目的事項  
報告事項 1. 第61期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
2. 第61期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役4名選任の件  
第3号議案 役員賞与支給の件  
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、昨年夏の米国サブプライムローン問題を契機とした世界的な景気減速懸念に加え、原油価格・原材料価格の高騰が続いたことにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。特に原油価格は市場最高値を付け、物価上昇にも大きな影響を与え、また、米国の大手投資銀行の破綻から世界的な金融不安、信用不安が広がり景気減速感が強まっている状況です。

個人消費は、所得の伸びが徐々に減少する一方で食料品価格を始めとした諸物価の上昇もあって低調な動きを示しました。また、企業間の競争も一段と激しさを増し、事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

食品関連業界においては、偽装表示問題や農薬混入問題等が発生し、依然として、消費者の食品の安全性に対する不安は解消せず、食品に対する安全・安心を求める声は一段と強く、厳格な品質管理の徹底を求められています。

このような状況のもと当社は、平成17年11月に発表いたしました中期経営計画（3カ年）の事業方針に基づき、冷蔵倉庫及び食品販売の両事業とも食品の安全性・顧客の求める商品・サービスの提供や新たな需要の開拓など積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に努めてまいりました。

##### <冷蔵倉庫事業>

当期末の冷蔵設備保管収容能力は、平成20年5月に稼働いたしました鳥栖第二物流センター（22,143トン）及び平成20年7月に稼働いたしました十勝第二物流センター（19,560トン）の新設により710千トンとなりました。

水産品の価格高騰や今年に入り中国からの輸入品が減少する等の厳しい事業環境ではありましたが、前期に引き続き貨物構成の見直しや新規顧客の開拓及び地域に密着した集荷活動の積極的な推進を行ってまいりました。

その結果、入出庫取扱量及び平均保管在庫量とも前期に比べ増加いたしました。入出庫取扱量は、前期に比べ82千トン増加し2,107千トンとなり、平均保管在庫量も前期に比べ114千トン増加し2,809千トンとなりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の売上高は18,537百万円（前期比5.1%増）となりましたが、新設いたしました物流センターの減価償却費及び開設初期費用の発生等がありましたことから、売上総利益は3,340百万円（前期比5.0%減）となりました。

#### <食品販売事業>

上半期は主力商品である海老の相場が低調に推移し、また世界的な需要増大による激しい買付競争が水産品や畜産品の原料高騰を引き起こす等、期を通して厳しい環境で推移いたしました。

このような環境下で、事業目標の達成に向けて国内外の市場・相場動向を注視し、ニーズに対応した効率的な仕入、販路拡大及び輸出等を積極的に推進いたしました。

その結果、水産品、畜産品ともに取扱数量を前期並みに伸ばし、また、下半期には海老の相場が回復したことも収益に寄与いたしました。

なお、新しい展開としまして農産品取扱シェア拡大のため、北海道虻田郡留寿都村に土地・倉庫等を買収により取得し、十勝営業所留寿都出張所として新たな拠点を平成20年8月に開設いたしました。

以上の結果、食品販売事業の売上高は106,274百万円（前期比0.1%減）、売上総利益は5,416百万円（前期比9.7%増）となりました。

以上総合して、売上高は124,847百万円（前期比0.6%増）、営業利益は3,462百万円（前期比5.2%増）、経常利益は3,685百万円（前期比4.0%増）となりましたが、特別損失として女川冷凍工場を平成20年9月に閉鎖したことによる減損損失及び有価証券評価損等により、当期純利益は1,923百万円（前期比1.7%減）となりました。

#### <事業別売上高>

| 事業セグメント | 売上高     | 構成比率  | 対前期増減率 |
|---------|---------|-------|--------|
|         | 百万円     | %     | %      |
| 冷蔵倉庫事業  | 18,537  | 14.9  | 5.1    |
| 食品販売事業  | 106,274 | 85.1  | △0.1   |
| その他事業   | 35      | 0.0   | △2.4   |
| 合計      | 124,847 | 100.0 | 0.6    |

②設備投資の状況

当期における設備投資額は4,850百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・鳥栖第二物流センターの新設  
(冷蔵設備保管収容能力22,143トン・平成20年5月完成稼働)
- ・十勝第二物流センターの新設  
(冷蔵設備保管収容能力19,560トン・平成20年7月完成稼働)

③資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額60億円の貸出コミットメント契約を締結しており、当期末における未実行残高は次のとおりであります。

|            |          |
|------------|----------|
| コミットメントの総額 | 6,000百万円 |
| 借入実行残高     | 2,450百万円 |
| 未実行残高      | 3,550百万円 |

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 58 期<br>(平成17年9月期) | 第 59 期<br>(平成18年9月期) | 第 60 期<br>(平成19年9月期) | 第 61 期<br>(平成20年9月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 96,119               | 115,614              | 124,084              | 124,847              |
| 経 常 利 益(百万円)          | 3,288                | 3,639                | 3,545                | 3,685                |
| 当 期 純 利 益(百万円)        | 1,831                | 2,007                | 1,956                | 1,923                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円) | 38.90                | 40.62                | 38.29                | 37.10                |
| 総 資 産(百万円)            | 67,333               | 71,684               | 76,883               | 76,061               |
| 純 資 産(百万円)            | 51,486               | 53,214               | 55,152               | 55,600               |

(注) 第59期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金           | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------|-----------------|-----------|---------------|
| THAI YOKOREI CO., LTD. | 千パーツ<br>139,000 | %<br>75.2 | 冷蔵倉庫事業        |

### ③企業結合の成果

THAI YOKOREI CO., LTD. を連結子会社としております。

当連結会計年度の連結売上高は125,211百万円(前連結会計年度比0.5%増)、連結経常利益は3,671百万円(同1.9%増)、連結当期純利益は1,886百万円(同1.6%減)となりました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しは、世界的な経済の減速を背景にわが国の景気は停滞感が強まるものと思われます。当面の間は、エネルギー・原材料価格高や輸出の伸び悩み等の影響が続き企業収益は減少傾向、また個人消費は物価上昇や所得の伸び悩みの影響により、弱含みで推移するものと思われます。

当社では、このような環境に対応し適切な事業展開を行い、企業価値を高め更に魅力的な企業となるために、第三次中期経営計画（3カ年）を策定いたしました。第62期から本中期経営計画の目標達成に向けて、全力で取り組んでまいります。

冷蔵倉庫事業につきましては、社員による物流オペレーションを通して物流品質の向上を図り、また、幅広い顧客ニーズに対応するため設備のリニューアルを実施し、多彩な物流サービスの提案を積極的に推進いたします。併せて新設物流センターの早期軌道化及び収益向上に努めてまいります。

食品販売事業につきましては、原料の安定供給と安全性の提供を最重点課題と位置づけ、事業活動を展開してまいります。今後も更に、原料サプライヤーとしての機能を拡充することにより、調達力の強化と販路拡大を図り、また、マーケット及び在庫のリスク管理を強化し、業績伸展に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成20年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結  
食品販売事業 水産品・畜産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所 (平成20年9月30日現在)

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7 (登記上の本店)

本社 横浜市西区花咲町六丁目145番地 横浜花咲ビル7階

物流センター、冷凍工場、営業所及び出張所 59カ所

| 所在地  | 事業所数 | 所在地  | 事業所数 |
|------|------|------|------|
| 北海道  | 6カ所  | 愛知県  | 4カ所  |
| 青森県  | 2カ所  | 大阪府  | 4カ所  |
| 宮城県  | 5カ所  | 兵庫県  | 2カ所  |
| 茨城県  | 1カ所  | 福岡県  | 3カ所  |
| 千葉県  | 1カ所  | 佐賀県  | 4カ所  |
| 埼玉県  | 3カ所  | 長崎県  | 4カ所  |
| 東京都  | 4カ所  | 宮崎県  | 1カ所  |
| 神奈川県 | 6カ所  | 鹿児島県 | 6カ所  |
| 静岡県  | 3カ所  | —    | —    |

(7) 従業員の状況 (平成20年9月30日現在)

| 区分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|------|--------|------|--------|
|    | 名    | 名      | 歳    | 年      |
| 男  | 738  | +35    | 37.9 | 13.5   |
| 女  | 203  | +17    | 28.6 | 5.8    |
| 合計 | 941  | +52    | 35.9 | 11.9   |

(注) 従業員数には他社への出向者8名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年9月30日現在)

| 借入先      | 借入額      |
|----------|----------|
| 株式会社横浜銀行 | 3,250百万円 |
| 農林中央金庫   | 1,250百万円 |

(9) 会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成20年9月30日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 52,450,969株  |
| (3) 株主数      | 13,015名      |
| (4) 大株主      |              |

| 株 主 名                                | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------|-----------------|---------|
|                                      | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
|                                      | 千株              | %       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                 | 4,542           | 8.77    |
| 第一生命保険相互会社                           | 3,108           | 6.00    |
| 株式会社横浜銀行                             | 2,176           | 4.20    |
| タイヨーパールフアンドエルピー                      | 1,834           | 3.54    |
| 農林中央金庫                               | 1,473           | 2.84    |
| 株式会社八丁幸                              | 1,411           | 2.72    |
| シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリュートフォリオ | 1,078           | 2.08    |
| 株式会社サカタのタネ                           | 1,022           | 1.97    |
| 横浜冷凍従業員持株会                           | 905             | 1.75    |
| 横浜振興株式会社                             | 892             | 1.72    |

(注) 出資比率は自己株式（638,300株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況（平成20年9月30日現在）

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成20年9月30日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び他の法人等の代表状況等                    |
|---------|-----------|------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 吉 川 俊 雄   |                                    |
| 常務取締役   | 小 林 健 次   | 管理本部長                              |
| 常務取締役   | 吉 橋 伊 知 男 | 経理部長                               |
| 取 締 役   | 水 野 隆 明   | 冷蔵事業本部長、通関事業推進担当                   |
| 取 締 役   | 藤 田 裕 澄   | 経営管理部担当、コンプライアンス担当                 |
| 取 締 役   | 飯 島 敏 正   | 阪神・中京・東海地区ブロック長、舞洲物流センター所長、ISO推進担当 |
| 取 締 役   | 西 山 敏 彦   | 京浜地区ブロック長、東京第二物流センター所長             |
| 取 締 役   | 安 富 明 文   | システム部担当、中期経営計画推進担当                 |
| 取 締 役   | 岩 渕 文 雄   | 販売事業本部長、水産品事業推進担当、農産品事業推進担当        |
| 取 締 役   | 中 西 啓 文   | 総務部長                               |
| 常勤監査役   | 佐々木 美 穂   |                                    |
| 常勤監査役   | 東 根 憲 一   |                                    |
| 監 査 役   | 久 米 信 介   | 第一生命保険相互会社取締役専務執行役員                |
| 監 査 役   | 小 林 昭 男   | 甲子信用組合業務監査役                        |

- (注) 1. 監査役のうち東根憲一氏、久米信介氏、小林昭男氏の3名は、社外監査役であります。
2. 平成19年12月21日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、取締役八田保氏は任期満了により、また監査役大田正氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-----------|---------|--------|
| 取 締 役     | 11 名    | 88 百万円 |
| (うち社外取締役) | ( - )   | ( - )  |
| 監 査 役     | 5       | 33     |
| (うち社外監査役) | ( 4 )   | ( 19 ) |
| 合 計       | 16      | 121    |
| (うち社外役員)  | ( 4 )   | ( 19 ) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額160百万円（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額40百万円と決議いただいております。
3. 上記報酬額の総額には、下記のもの含まれておりません。
- ・使用人兼務取締役の使用人分給与。
  - ・第61期定時株主総会において決議予定の当期に係る役員賞与36百万円（取締役10名に対し32百万円、監査役4名に対し3百万円（うち社外監査役3名に対し1百万円））。
  - ・当期における役員退職慰労引当金の繰入額50百万円（取締役10名分45百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））。
  - ・平成19年12月21日開催の第60期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金22百万円（取締役1名に対し22百万円、社外監査役1名に対し0百万円）。

### (3) 社外役員に関する事項

①他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役 久米信介氏は、第一生命保険相互会社の取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は第一生命保険相互会社との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役 小林昭男氏は、甲子信用組合の業務監査役を兼務しております。なお、当社は甲子信用組合との間に特別の関係はありません。

②他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏 名       | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（6回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役 東根 憲一 | 12回         | 100% | 6回         | 100% |
| 監査役 久米 信介 | 9           | 75   | 5          | 83   |
| 監査役 小林 昭男 | 9           | 100  | 4          | 100  |

(注) 1. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

2. 新任監査役の出席状況

監査役の小林昭男氏は、期中である平成19年12月21日開催の第60期定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は9回、監査役会に出席可能な回数は4回であります。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,000千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,144千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、内部統制構築に関する助言及び指導等について依頼を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 子会社の会計監査人の状況

タイ国子会社THAI YOKOREI CO., LTD. の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd. であります。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査役会が判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、上記監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において会社法並びにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定いたしました。

当期においては、広報IR室、コンプライアンス統括室を統合した「経営管理部」を設置し、内部統制監査の運用、評価を担当するコンプライアンスの整備と問題点の把握などに努め、管理部門の強化及び人材の育成促進に努めてまいりました。

なお、平成20年11月14日開催の取締役会において、「財務報告に係る内部統制」の体制整備をはじめ、内部統制を更に強化を図る目的で、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり改定することを決議しております。

### 記

当社グループ会社の企業価値の継続的な向上を図るために、内部統制システムの構築・整備を経営の重点課題と位置づけ、特にコンプライアンス及びリスク管理の整備に取り組んでまいりました。今後も、内部統制委員会をコアの組織とし、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員への行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規定に基づき、経営管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報処理規定」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応してまいります。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ①代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に総務部担当取締役を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規定」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

**(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規定を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③経営管理部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

**(4) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規定」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い有効性の評価を行っていきます。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

**(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規定に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、常務会で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

**(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は各子会社を管轄する部署を定め、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況等について定期的に報告を受けています。
- ②子会社の代表取締役から、事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、必要があるときは助言を行います。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①現時点では、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。
- ②監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。
- ③取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役社長等で構成される常務会メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
- ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

## 貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                  |               |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|                    | 百万円           |                          | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>24,611</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>19,634</b> |
| 現金及び預金             | 2,098         | 買掛金                      | 10,258        |
| 受取手形               | 55            | 短期借入金                    | 5,450         |
| 売掛金                | 15,019        | 未払金                      | 217           |
| 商貯蔵品               | 6,900         | 未払法人税等                   | 971           |
| 前渡品                | 12            | 未払費用                     | 1,009         |
| 繰延税金資産             | 0             | 前受り金                     | 9             |
| その他の資産             | 435           | 賞与引当金                    | 43            |
| 貸倒引当金              | 128           | 役員賞与引当金                  | 674           |
|                    | △39           | 設備関係支払手形                 | 36            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>51,449</b> | その他の負債                   | 957           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>45,100</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>826</b>    |
| 建物                 | 23,474        | 繰延税金負債                   | 68            |
| 構築物                | 465           | 退職給付引当金                  | 423           |
| 機械装置               | 4,273         | 役員退職慰労引当金                | 273           |
| 車両運搬具              | 301           | 長期預り金                    | 60            |
| 工具器具備品             | 470           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>20,461</b> |
| 土地                 | 16,114        | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,483</b>  |                          | 百万円           |
| 借地権                | 1,306         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>55,260</b> |
| ソフトウェア             | 148           | 資本金                      | 11,065        |
| 電話加入権              | 28            | 資本剰余金                    | 11,109        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,865</b>  | 資本準備金                    | 11,109        |
| 投資有価証券             | 3,573         | 利益剰余金                    | 33,566        |
| 関係会社株式             | 483           | 利益準備金                    | 1,004         |
| 出資金                | 11            | その他利益剰余金                 | 32,561        |
| 長期貸付金              | 160           | 特別償却準備金                  | 111           |
| 従業員長期貸付金           | 47            | 圧縮記帳積立金                  | 411           |
| 破産更生債権等            | 60            | 別途積立金                    | 30,010        |
| 長期前払費用             | 76            | 繰越利益剰余金                  | 2,028         |
| 差入保証金              | 598           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△481</b>   |
| その他の他金             | 50            | 評価・換算差額等                 | 339           |
| 貸倒引当金              | △197          | その他有価証券評価差額金             | 342           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>76,061</b> | 繰延ヘッジ損益                  | △3            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>55,600</b> |
|                    |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>76,061</b> |



## 損益計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額     |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 | 百万円     | 百万円     |
| 商 品 売 上 高             | 106,274 |         |
| 冷 蔵 庫 収 入             | 18,537  |         |
| そ の 他 事 業 収 入         | 35      | 124,847 |
| 売 上 原 価               |         |         |
| 商 品 売 上 原 価           | 100,858 |         |
| 冷 凍 事 業 原 価           | 15,196  |         |
| そ の 他 事 業 原 価         | 8       | 116,063 |
| 売 上 総 利 益             |         | 8,784   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,322   |
| 営 業 利 益               |         | 3,462   |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 16      |         |
| 受 取 配 当 金             | 73      |         |
| 雑 収 入                 | 216     | 305     |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 51      |         |
| 雑 支 出                 | 31      | 82      |
| 経 常 利 益               |         | 3,685   |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 0       | 0       |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損 | 72      |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 32      |         |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 6       |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 14      |         |
| 減 損 損 失               | 121     | 247     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 3,438   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,641   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △126    | 1,515   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,923   |

## 株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |       |                 |         |        |         |
|-------------------------|---------|-----------|-------|-----------------|---------|--------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       | 利 益 剰 余 金       |         |        |         |
|                         |         | 資本準備金     | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |        |         |
|                         |         |           |       | 特別償却準備金         | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |
| 平成19年9月30日 残高           | 11,065  | 11,109    | 1,004 | 127             | 428     | 29,010 | 2,005   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |       |                 |         |        |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |       |                 |         |        | △933    |
| 当期純利益                   |         |           |       |                 |         |        | 1,923   |
| 特別償却準備金の積立              |         |           |       | 20              |         |        | △20     |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |       | △36             |         |        | 36      |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |       |                 | △17     |        | 17      |
| 別途積立金の積立                |         |           |       |                 |         | 1,000  | △1,000  |
| 自己株式の取得                 |         |           |       |                 |         |        |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |       |                 |         |        |         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -     | △15             | △17     | 1,000  | 23      |
| 平成20年9月30日 残高           | 11,065  | 11,109    | 1,004 | 111             | 411     | 30,010 | 2,028   |

|                         | 株 主 資 本 |         |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|---------|--------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                         | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
|                         | 利益剰余金合計 |         |        |                  |         |                        |           |
| 平成19年9月30日 残高           | 32,576  | △446    | 54,304 | 847              | 0       | 847                    | 55,152    |
| 事業年度中の変動額               |         |         |        |                  |         |                        |           |
| 剰余金の配当                  | △933    |         | △933   |                  |         |                        | △933      |
| 当期純利益                   | 1,923   |         | 1,923  |                  |         |                        | 1,923     |
| 特別償却準備金の積立              | -       |         | -      |                  |         |                        | -         |
| 特別償却準備金の取崩              | -       |         | -      |                  |         |                        | -         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              | -       |         | -      |                  |         |                        | -         |
| 別途積立金の積立                | -       |         | -      |                  |         |                        | -         |
| 自己株式の取得                 |         | △34     | △34    |                  |         |                        | △34       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |        | △505             | △3      | △508                   | △508      |
| 事業年度中の変動額合計             | 990     | △34     | 955    | △505             | △3      | △508                   | 447       |
| 平成20年9月30日 残高           | 33,566  | △481    | 55,260 | 342              | △3      | 339                    | 55,600    |

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16年～50年

機械装置 7年～13年

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ84百万円減少しております。

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 定額法

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

|                                                                                                                |                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) 役員賞与引当金                                                                                                    | 役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。                                                                                                                                    |
| (4) 退職給付引当金                                                                                                    | 従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| (5) 役員退職慰労引当金                                                                                                  | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                               |
| 5. リース取引の処理方法                                                                                                  | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                                                                               |
| 6. ヘッジ会計の方法                                                                                                    |                                                                                                                                                                            |
| (1) ヘッジ会計の方法                                                                                                   | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。                                                                                                                 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象                                                                                                |                                                                                                                                                                            |
| ヘッジ手段                                                                                                          | デリバティブ取引（為替予約取引等）                                                                                                                                                          |
| ヘッジ対象                                                                                                          | 商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引                                                                                                                                                |
| (3) ヘッジ方針                                                                                                      | 社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。                                                                                       |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法                                                                                                | 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。                                                                                               |
| 7. その他計算書類作成のための重要な事項                                                                                          | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                                                                                                                                                   |
| II. 貸借対照表に関する注記                                                                                                |                                                                                                                                                                            |
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                              | 45,190百万円                                                                                                                                                                  |
| 2. 担保資産及び担保付債務                                                                                                 |                                                                                                                                                                            |
| 建物                                                                                                             | 428百万円                                                                                                                                                                     |
| 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。                                                              |                                                                                                                                                                            |
| また、短期借入金5,450百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。 |                                                                                                                                                                            |
| 建物                                                                                                             | 45百万円                                                                                                                                                                      |
| 土地                                                                                                             | 360百万円                                                                                                                                                                     |
| 計                                                                                                              | 405百万円                                                                                                                                                                     |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務                                                                                              |                                                                                                                                                                            |
| 短期金銭債権                                                                                                         | 11百万円                                                                                                                                                                      |
| 長期金銭債権                                                                                                         | 160百万円                                                                                                                                                                     |

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

|            |       |
|------------|-------|
| 売上高        | 51百万円 |
| 仕入高        | 10百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4百万円  |

2. 減損損失

減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

| 場 所           | 用 途  | 種 類         | 減 損 損 失<br>( 百 万 円 ) |
|---------------|------|-------------|----------------------|
| 宮城県牡鹿郡<br>女川町 | 冷凍工場 | 建 物         | 31                   |
|               |      | 土 地         | 77                   |
|               |      | 機 械 装 置     | 9                    |
|               |      | 構 築 物       | 1                    |
|               |      | 工 具 器 具 備 品 | 1                    |

減損損失を認識した資産グループについては、原則として事業所単位ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、閉鎖売却決定により今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額121百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により決定しております。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 638,300株 |
|------|----------|

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|          |               |
|----------|---------------|
| 繰延税金資産   |               |
| 賞与引当金    | 269百万円        |
| 未払事業税    | 80百万円         |
| 賞与社会保険料  | 33百万円         |
| 減損損失     | 48百万円         |
| その他      | 2百万円          |
| 繰延税金資産合計 | <u>435百万円</u> |

(2) 固定資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 退職給付引当金      | 169百万円         |
| 関係会社株式評価損    | 162百万円         |
| 投資有価証券評価損    | 104百万円         |
| 役員退職慰労引当金    | 109百万円         |
| その他          | 93百万円          |
| 繰延税金資産小計     | <u>639百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△131百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>508百万円</u>  |
| 繰延税金負債       |                |
| その他有価証券評価差額金 | 228百万円         |
| 圧縮記帳積立金      | 274百万円         |
| 特別償却準備金      | 74百万円          |
| 繰延税金負債合計     | <u>577百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額    | <u>68百万円</u>   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.0%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.0%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.4%        |
| 住民税均等割額              | 1.2%         |
| 役員賞与引当金              | 0.4%         |
| 評価性引当額の増減            | 0.2%         |
| その他                  | 0.7%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>44.1%</u> |

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額(百万円) | 減価償却累計額相当額(百万円) | 期末残高相当額(百万円) |
|-------------|--------------|-----------------|--------------|
| 車 両 運 搬 具   | 378          | 212             | 165          |
| 工 具 器 具 備 品 | 173          | 156             | 17           |
| そ の 他       | 36           | 36              | —            |
| 合 計         | 588          | 405             | 183          |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 76百万円  |
| 1年超 | 106百万円 |
| 合計  | 183百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 106百万円 |
| 減価償却費相当額 | 106百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,073円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円10銭    |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## IX. 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、正社員については適格退職年金制度を、常用作業員のうち一部の者については退職一時金制度を採用しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| (1) 退職給付債務                | △4,737百万円 |
| (2) 年金資産                  | 3,688百万円  |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)      | △1,048百万円 |
| (4) 未認識数理計算上の差異           | 624百万円    |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)      | －百万円      |
| (6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) | △423百万円   |
| (7) 前払年金費用                | －百万円      |
| (8) 退職給付引当金(6)－(7)        | △423百万円   |

(注) 退職一時金制度を採用している常用作業員については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| (1) 勤務費用                      | 261百万円  |
| (2) 利息費用                      | 93百万円   |
| (3) 期待運用収益                    | △113百万円 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額              | －百万円    |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額            | 85百万円   |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 327百万円  |

(注) 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

|                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 割引率            | 2.0%   |
| (2) 期待運用収益率        | 3.0%   |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数  | 10年    |



## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年11月13日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務執行については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月25日

横浜冷凍株式会社 監査役会  
常勤監査役 佐々木 美 穂 ④  
常勤監査役 東 根 憲 一 ④  
監査役 久 米 信 介 ④  
監査役 小 林 昭 男 ④

(注) 常勤監査役東根憲一、監査役久米信介及び監査役小林昭男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

| 資 産 の 部        |        | 負 債 の 部                  |        |
|----------------|--------|--------------------------|--------|
| 科 目            | 金 額    | 科 目                      | 金 額    |
|                | 百万円    |                          | 百万円    |
| <b>流 動 資 産</b> | 24,868 | <b>流 動 負 債</b>           | 19,693 |
| 現金及び預金         | 2,275  | 支払手形及び買掛金                | 10,259 |
| 受取手形及び売掛金      | 15,133 | 短期借入金                    | 5,450  |
| たな卸資産          | 6,919  | 未払法人税等                   | 971    |
| 繰延税金資産         | 435    | 賞与引当金                    | 674    |
| その他            | 144    | 役員賞与引当金                  | 36     |
| 貸倒引当金          | △39    | その他                      | 2,302  |
| <b>固 定 資 産</b> | 51,609 | <b>固 定 負 債</b>           | 911    |
| 有形固定資産         | 45,467 | 繰延税金負債                   | 152    |
| 建物及び構築物        | 24,103 | 退職給付引当金                  | 423    |
| 機械装置及び運搬具      | 4,654  | 役員退職慰労引当金                | 273    |
| 土地             | 16,223 | その他                      | 60     |
| その他            | 486    | <b>負 債 合 計</b>           | 20,604 |
| 無形固定資産         | 1,662  | <b>純 資 産 の 部</b>         |        |
| 投資その他の資産       | 4,479  |                          | 百万円    |
| 投資有価証券         | 3,649  | <b>株 主 資 本</b>           | 55,339 |
| 長期貸付金          | 207    | 資 本 金                    | 11,065 |
| その他            | 819    | 資 本 剰 余 金                | 11,109 |
| 貸倒引当金          | △197   | 利 益 剰 余 金                | 33,645 |
| <b>資 産 合 計</b> | 76,478 | 自 己 株 式                  | △481   |
|                |        | 評価・換算差額等                 | 249    |
|                |        | その他有価証券評価差額金             | 342    |
|                |        | 繰延ヘッジ損益                  | △3     |
|                |        | 為替換算調整勘定                 | △90    |
|                |        | 少数株主持分                   | 283    |
|                |        | <b>純 資 産 合 計</b>         | 55,873 |
|                |        | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | 76,478 |

## 連結損益計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
|              | 百万円   | 百万円     |
| 売上高          |       | 125,211 |
| 売上原価         |       | 116,374 |
| 売上総利益        |       | 8,837   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 5,392   |
| 営業利益         |       | 3,445   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 19    |         |
| 受取配当金        | 73    |         |
| 雑収入          | 216   | 309     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 51    |         |
| 雑支出          | 31    | 82      |
| 経常利益         |       | 3,671   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 0     |         |
| 投資有価証券売却益    | 0     | 0       |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産売却及び除却損  | 72    |         |
| 投資有価証券評価損    | 32    |         |
| ゴルフ会員権評価損    | 6     |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 14    |         |
| 減損損失         | 121   | 247     |
| 税金等調整前当期純利益  |       | 3,424   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,645 |         |
| 法人税等調整額      | △126  | 1,519   |
| 少数株主利益       |       | 18      |
| 当期純利益        |       | 1,886   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成19年9月30日残高              | 11,065  | 11,109    | 32,692    | △446    | 54,421      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △933      |         | △933        |
| 当期純利益                     |         |           | 1,886     |         | 1,886       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △34     | △34         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 952       | △34     | 918         |
| 平成20年9月30日残高              | 11,065  | 11,109    | 33,645    | △481    | 55,339      |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |                   |                     | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------------|---------------|-------------------|---------------------|-------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 為 調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |             |           |
| 平成19年9月30日残高              | 847                     | 0             | 14                | 862                 | 326         | 55,610    |
| 連結会計年度中の変動額               |                         |               |                   |                     |             |           |
| 剰余金の配当                    |                         |               |                   | —                   |             | △933      |
| 当期純利益                     |                         |               |                   | —                   |             | 1,886     |
| 自己株式の取得                   |                         |               |                   | —                   |             | △34       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △505                    | △3            | △104              | △613                | △42         | △655      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △505                    | △3            | △104              | △613                | △42         | 262       |
| 平成20年9月30日残高              | 342                     | △3            | △90               | 249                 | 283         | 55,873    |

## 注記事項

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 THAI YOKOREI CO., LTD.
- (3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

（株有職については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社2社（HARBORSIDE SERVICES PTY. LTD.、神戸団地冷蔵㈱）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

月別総平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～13年

（追加情報）

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ84百万円減少しております。

###### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 主として、債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
  - ② 賞与引当金 当社は、従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。
  - ④ 退職給付引当金 当社は、従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なリース取引の処理方法  
当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）  
ヘッジ対象 商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針 社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価方法  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                              | 46,082百万円 |
| 2. 担保資産及び担保付債務                                                                                                 |           |
| 建物及び構築物                                                                                                        | 428百万円    |
| 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。                                                              |           |
| また、短期借入金5,450百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。 |           |
| 建物及び構築物                                                                                                        | 45百万円     |
| 土地                                                                                                             | 360百万円    |
| 計                                                                                                              | 405百万円    |

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

| 場 所           | 用 途     | 種 類         | 減 損 損 失<br>( 百 万 円 ) |
|---------------|---------|-------------|----------------------|
| 宮城県牡鹿郡<br>女川町 | 冷 凍 工 場 | 建 物         | 31                   |
|               |         | 土 地         | 77                   |
|               |         | 機 械 装 置     | 9                    |
|               |         | 構 築 物       | 1                    |
|               |         | 工 具 器 具 備 品 | 1                    |

減損損失を認識した資産グループについては、原則として事業所単位ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、閉鎖売却決定により今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額121百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により決定しております。



IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数  
普通株式

52,450,969株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成19年12月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 466             | 9円00銭    | 平成19年9月30日 | 平成19年12月25日 |
| 平成20年5月16日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 466             | 9円00銭    | 平成20年3月31日 | 平成20年6月17日  |

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 平成20年12月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 569             | 11円00銭       | 平成20年9月30日 | 平成20年12月24日 |

(注) 1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額  
2. 1株当たり当期純利益

1,072円89銭  
36円38銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年11月13日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第61期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月25日

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 横 浜 冷 凍 株 式 会 社 | 監 査 役 会     |
| 常 勤 監 査 役       | 佐 々 木 美 稻 ㊟ |
| 常 勤 監 査 役       | 東 根 憲 一 ㊟   |
| 監 査 役           | 久 米 信 介 ㊟   |
| 監 査 役           | 小 林 昭 男 ㊟   |

(注) 常勤監査役東根憲一、監査役久米信介及び監査役小林昭男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案するとともに、平成20年5月13日に創立60周年を迎えたことを記念し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円

内訳 普通配当9円

記念配当2円

なお、この場合の配当総額は、569,939,359円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年12月24日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 監査役4名選任の件

本總會終結の時をもって、現在の監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 吉橋伊知男<br>(昭和33年4月22日生)  | 平成元年12月 当社取締役 開発企画室長<br>平成9年12月 当社専務取締役 経営企画担当<br>平成10年1月 当社代表取締役専務取締役 経営企画担当<br>平成11年12月 当社常務取締役 経営企画、システム担当<br>平成15年4月 当社常務取締役 営業担当、営業本部長<br>平成15年12月 当社専務取締役 販売事業本部長、海外関連会社担当<br>平成17年12月 当社専務取締役 開発企画・関連会社担当<br>平成19年12月 当社常務取締役 経理部長<br>(現在に至る) | 103,936 株  |
| 2     | 大久保孝一<br>(昭和24年10月20日生) | 平成13年6月 ㈱横浜銀行取締役 人事部長<br>平成15年2月 同行取締役常務執行役員<br>平成20年10月 横浜キャリアサービス㈱顧問<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                    | — 株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 久米信介<br>(昭和25年11月10日生) | 平成13年7月 第一生命保険(相)取締役 商品開発<br>本部長<br>平成16年4月 同社常務取締役<br>平成16年7月 同社常務執行役員<br>平成16年12月 当社監査役<br>(現在に至る)<br>平成19年7月 第一生命保険(相)取締役常務執行役<br>員<br>平成20年4月 同社取締役専務執行役員<br>(現在に至る) | — 株        |
| 4     | 中崎正彦<br>(昭和29年8月28日生)  | 平成17年7月 農林中央金庫 業務監査部資産監査<br>室長<br>平成20年4月 農林漁業団体職員共済組合監事<br>(現在に至る)                                                                                                      | — 株        |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- (1) 大久保孝一、久米信介、中崎正彦の3氏は、社外監査役候補者であります。
  - (2) 大久保孝一氏及び中崎正彦氏は、これまで金融機関において培ってきた豊富なビジネス経験及び知識を当社監査体制に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 久米信介氏は、平成16年12月に当社監査役に就任いただき、就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。その間、第一生命保険相互会社における経歴及び同社役員としての経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただいております。引き続き職務を遂行していただくことで当社の監査体制がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏が取締役専務執行役員に就任している第一生命保険相互会社では、平成20年7月3日付で金融庁より保険金等の支払漏れ等に係る行政処分(業務改善命令)を受けておりますが、同氏は当該事実について関与しておりません。また、事実発生後には、再発防止に向けた勧告や提言を行うなど、その職責を果たしております。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額36,000,000円（取締役分32,200,000円、監査役分3,800,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会に、各監査役に対する金額は監査役の協議により決定することといたしたいと存じます。

### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、取締役を辞任される吉橋伊知男及び任期満了により監査役を退任される佐々木美穂、東根憲一、小林昭男の4氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の規定に基づき相当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに、それぞれご一願いたしたいと存じます。

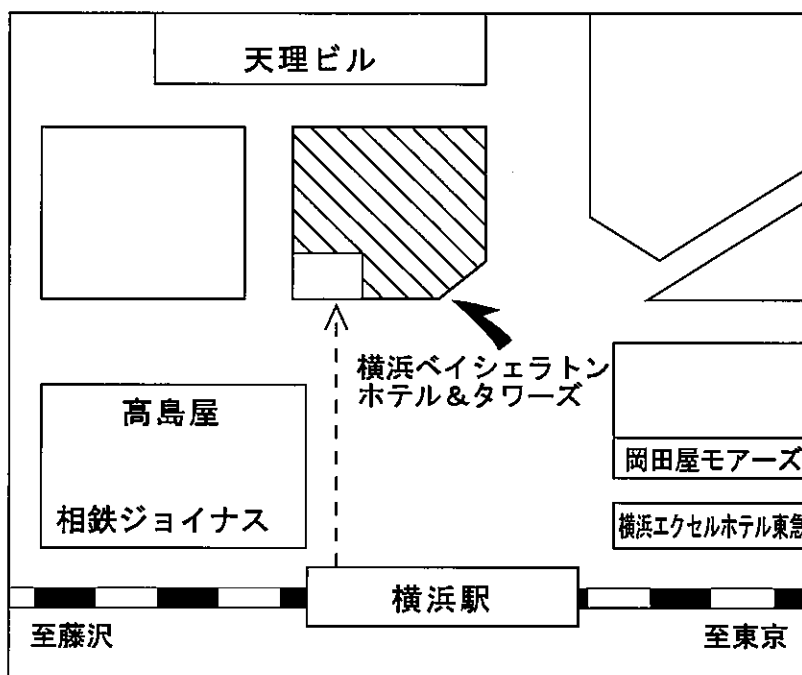
退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                                                                                         |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吉橋伊知男 | 平成元年12月 当社取締役<br>平成9年12月 当社専務取締役<br>平成10年1月 当社代表取締役専務取締役<br>平成11年12月 当社常務取締役<br>平成15年12月 当社専務取締役<br>平成19年12月 当社常務取締役 現在に至る |
| 佐々木美穂 | 平成16年12月 当社常勤監査役 現在に至る                                                                                                     |
| 東根憲一  | 平成17年12月 当社常勤監査役 現在に至る                                                                                                     |
| 小林昭男  | 平成19年12月 当社監査役 現在に至る                                                                                                       |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ  
5階「日輪」



※JR東日本横浜駅（西口）より徒歩約5分